

平成 22 年 10 月 27 日

お客様各位

クミアイ化学工業株式会社

スミチオン乳剤の登録変更のお知らせ

拝啓 平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび平成 22 年 10 月 27 日付でスミチオン乳剤の一部使用制限となる登録変更がありましたので下記のとおりご案内申し上げます。

今後も引き続き弊社製品をご愛顧いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

記

対象薬剤

クミアイ スミチオン乳剤 (登録番号 第 9576 号)

1. 作物名「稲」の使用方法「散布」「空中散布」「無人ヘリコプターによる散布」の本剤の使用回数を「3 回以内」から「2 回以内」に変更する。
2. 作物名「稲」の使用方法「空中散布」、希釈倍数「30 倍」の使用液量を「3～4L/10a」から「3L/10a」に変更する。
3. 作物名「稲」及び「稲(箱育苗)」の MEP を含む農薬の総使用回数を「4 回以内(種もみへの処理は 1 回以内、育苗箱散布は 1 回以内、本田では 3 回以内)」から「3 回以内(種もみへの処理は 1 回以内、育苗箱散布は 1 回以内、本田では 2 回以内)」に変更する。
4. 作物名「麦類(小麦を除く)」を「大麦」、「麦類(小麦、大麦を除く)」に変更する。
5. 作物名「麦類(小麦、大麦を除く)」、「小麦」、「大麦」の希釈倍数「30 倍」の使用液量を「3～4L/10a」から「3L/10a」に変更する。
6. 作物名「麦類(小麦、大麦を除く)」の使用時期を「収穫 7 日前まで」から「収穫 14 日前まで」に変更する。
7. 作物名「えんどうまめ」の使用時期を「収穫 21 日前まで」から「収穫 30 日前まで」に変更する。
8. 作物名「らっかせい」を「豆類(種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、えんどうまめ、そらまめを除く)」に変更する。
9. 作物名「豆類(未成熟、ただし、さやいんげん、未成熟そらまめを除く)」の使用時期を「収穫 30 日前まで」から「収穫 21 日前まで」に変更する。
10. 作物名「豆類(未成熟、ただし、さやいんげん、未成熟そらまめを除く)」を「豆類(未成熟、ただし、えだまめ、さやいんげん、未成熟そらまめを除く)」、「えだまめ」に変更する。
11. 作物名「さやいんげん」を追加する。
12. 作物名「えだまめ」に適用害虫名「ウコンノメイガ」を追加する。
13. 作物名「ねぎ」の使用時期を「収穫 14 日前まで」から「収穫 21 日前まで」に変更する。

14. 作物名「トマト」の使用時期を「収穫 7 日前まで」から「収穫開始 14 日前まで」に変更する。
15. 作物名「うど」の適用害虫名「ヒメコブゾウムシ」を「ヒメシロコブゾウムシ」に変更する。
16. 作物名「かんしょ」に適用害虫名「ヨツモンカメノコハムシ」を追加する。
17. 作物名「かんきつ」を「みかん」、「なつみかん」に変更する。
18. 作物名「みかん」の MEP を含む農薬の総使用回数を「5 回以内(樹幹処理は 1 回以内)」とする。
19. 作物名「なつみかん」の使用時期を「収穫 14 日前まで」から「収穫 21 日前まで」とし、本剤の使用回数及び MEP を含む農薬の総使用回数を「3 回以内」及び「3 回以内(樹幹処理は 1 回以内)」とする。
20. 作物名「なつみかん」の使用方法「無人ヘリコプターによる散布」を削除する。
21. 作物名「もも」の MEP を含む農薬の総使用回数を「6 回以内」から「6 回以内(樹幹処理は 1 回以内)」に変更する。
22. 作物名「おうとう」の使用時期を「収穫 14 日前まで」から「収穫 21 日前まで」に変更し、MEP を含む農薬の総使用回数を「2 回以内」から「2 回以内(樹幹処理及び灌注処理は合計 1 回以内)」に変更する。
23. 作物名「いちご(露地栽培)」の使用時期を「収穫 7 日前まで」から「収穫 21 日前まで」に変更する。
24. 作物名「大粒種ぶどう」の使用時期を「収穫 21 日前まで」から「収穫 30 日前まで」に変更する。
25. 作物名「かき」の使用時期を「収穫 30 日前まで」から「収穫 45 日前まで」に変更し、MEP を含む農薬の総使用回数を「3 回以内」から「3 回以内(樹幹処理は 2 回以内)」に変更する。
26. 作物名「稲」「麦類(小麦、大麦を除く)」「大麦」「小麦」「水田作物」「畑作物(休耕田)」の使用方法「散布」における使用液量「-」を「60～150L/10a」に変更する。
27. 作物名「りんご」「なし(有袋栽培)」「なし(無袋栽培)」「かき」「もも」「みかん」「なつみかん」「大粒種ぶどう」「小粒種ぶどう」「おうとう」「うめ」「つつじ類」「樹木類」「せんりょう」「こでまり」「しきみ」「にしきぎ」「しゃりんばい」「だいおうしょう」「さかき」「さんごじゅ」の使用方法「散布」における使用液量を「-」から「200～700L/10a」に変更する。
28. 作物名「いちご(露地栽培)」「ほうれんそう」「ねぎ」「ごぼう」「たまねぎ」「トマト」「なす」「きゅうり」「メロン」「しろうり」「すいか」「かぼちゃ」「だいず」「えんどうまめ」「豆類(種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、えんどうまめ、そらまめを除く)」「未成熟そらまめ」「豆類(未成熟、ただし、えだまめ、さやいんげん、未成熟そらまめを除く)」「えだまめ」「さやいんげん」「いんげんまめ」「あずき」「そらまめ」「とうもろこし」「ばれいしょ」「こんにゃく」「かんしょ」「うど」「モロヘイヤ」「わらび」「らっきょう」「まめ科牧草」「いね科牧草」「ばら」「きく」「カーネーション」「宿根かすみそう」「りんどう」「花き類・観葉植物」「アスター」「ソリダコ」「スターチス」「シネリリア」「斑入りアマドコロ」「ききょう」「飼料用とうもろこし」の使用方法「散布」における使用液量「-」を「100～300L/10a」に変更する。
29. 作物名「茶」の使用液量を「-」から「200～400L/10a」に変更する。
30. 作物名「芝」の使用方法を「散布」とし、適用害虫名「コガネムシ類幼虫」「シバオサゾウムシ」の使用液量を「-」から「1 m²当り 3L」に、適用害虫名「シバツトガ」「スジキリヨトウ」の使用液量を「-」から「1 m²当り 0.3～2L」に変更する。

以上